

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在16施設の上水道が県内総人口の約90%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多い。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

令和2年度末の給水人口は805,459人で、総人口817,871人に対する普及率は、98.5%である。

市町村別の普及率は、市98.9%、町97.2%、村91.3%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は21団体、75%未満は0団体である。

現在給水人口と普及率

(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		695,736	100,725	21,410	817,871	
給 水 人 口	上 水 道	650,284	61,258	4,973	716,515	
	簡易水道	37,202	36,506	10,781	84,489	
	内 訳	公 営	35,156	36,455	10,533	82,144
		その他	2,046	51	248	2,345
	専用水道	560	92	3,803	4,455	
計	688,046	97,856	19,557	805,459		
普 及 率 (%)		98.9%	97.2%	91.3%	98.5%	